

科目名		医事法学概論			担当教員名	川上 博之、高橋 早苗	
該当DP	1	単位数	1単位	選択	配当年次	1年次・第1セメスター(後半)	
曜日・時限		土曜日・2限目			教室	視聴覚大講義室	
授業概要		<p>本講義は、医事法学的な事項をとりあげて、それらとの関連で、一般法学的な基礎知識を身につけてもらうことを目的としている。具体的には、医療に関するさまざまな問題を例に、民事法及び刑事法の基礎的事項を説明し、実務上の問題・手続等を講師の実際の体験をもとに講義を行う。また、講師の指導の下、医事法の解釈が問題となった実際の刑事裁判を題材に議論をしてもらうことにより、医事法が問題となる実務を理解できるようにする。</p>					
到達目標		<p>1) 医療の現場で事故があった場合をはじめとした、医療の現場で生起する様々な法的な問題を理解する。  2) 医療の現場で法的な問題が起きたときにどのように手続が進むのかについて、その概要を理解する。  3) 法的思考力に基づいた、問題解決能力を身に付ける。</p>					
回	日程	見出し	内 容			実践的な授業方法	
1	6/20	医事法学 総論 (川上・高橋)	我が国における法制度全体を俯瞰しながら、医事法を中心に、医療従事者が知っておくべき法律概念や法的思考について学ぶ。[実務家による授業]			○	
2	6/27	医療従事者が関わる法律問題(民事) (高橋)	医療従事者が関わり得る法的事例(医師と患者との関係、診療情報の保護、特別な配慮のいる患者への関り等)について解説する。[実務家による授業]			○	
3	7/4	医療過誤訴訟(民事)をめぐる諸問題① (高橋)	医療事故が起きた時に民事上の手続がどのように進んでいくのか、訴訟に至る前の過程、訴訟提起後の経過、医療過誤事案で争点となるのはどのような点か等について、実際の案件を踏まえつつ解説する。[実務家による授業]			○	
4	7/11	医療過誤訴訟(民事)をめぐる諸問題② (高橋)	医療過誤訴訟において中心的争点となる過失の問題を中心として、これまでの裁判例や実際の案件を例として、医療過誤訴訟で何が重要であり何が難しいのかを解説する。[実務家による授業]			○	
5	7/18	医事法の解釈論と実践① (川上)	我が国の刑事司法の概観について解説する。実際の事件を通じて、医事法の解釈とそれに伴う規制について検討する。(主に危険性の観点から規制のあり方を検討する) [グループディスカッション][実務家による授業]			○	
6	7/25	医事法の解釈論と実践② (川上)	実際の事件を通じて、医事法の解釈とそれに伴う規制について検討する。(主に職業選択の自由などの観点から規制のあり方を検討する) [グループディスカッション][実務家による授業]			○	
7	8/1	医事法の解釈論と実践③ (川上)	実際の事件を通じて、医事法の解釈とそれに伴う規制について検討する。(判決の内容も踏まえながら、権利保障と規制のあり方を検討する) [グループディスカッション][実務家による授業]			○	
8	8/8	医事法の解釈論と実践④ 判例解説(川上・高橋)	設定事案を通じて、グループディスカッションを行う。(これまでの授業内容を踏まえ、検察官・弁護士・裁判官役に別れて議論を行う) [グループディスカッション][ロールプレイ][実務家による授業]			○	
キーワード		医療事故、民事責任、刑事責任、裁判			履修条件	なし	
教材等	教科書(要事前購入)	教科書は特に指定しない。講義で使用する資料は適宜配付する。					
	参考書(任意購入)	講師作成のプリントを配付する。					
成績評価方法(%) [評価のポイント]		①授業への参加・発言状況(40%)、②レポート(60%) [①講義への積極的な参加、②講義で説明した内容を十分に理解しているかを評価する。]					
授業時間外に必要な学修		法律の中身を、条文で読むだけでなく、実務の話を通じて実感して欲しい。					
学生へのメッセージ		法制度の仕組みや運用を理解し、実務においてどのような対応・判断が求められるのか、医療従事者としての考えを深めて欲しい。授業時以外に質問がある場合は、川上のメールアドレス(kawakamihroyuki@z-a-law.com)まで。					

※ 授業の日程については変更する場合があります。